

## 告示

### 埼玉県告示第千四百八十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

NPO法人みのり

二 代表者の氏名

小山 富榮

三 主たる事務所の所在地

埼玉県上尾市大字領家四百一番地一

四 当該認定の有効期間

令和五年十二月二十二日から令和十年十二月三十一日まで